

# ピアゴ新城店

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 1 概要

現ピアゴ新城店を閉店し、道路を挟んだ西側駐車場跡地に新規店舗を開設する。(法第5条第1項)

### 2 届出の内容

届出年月日	平成24年3月9日		
店舗	店舗名称	ピアゴ新城店	
	店舗所在地	新城市宮ノ後64番 外	
設置者	名称	ユニー株式会社	
	代表者	代表取締役 前村哲路	
	住所	稲沢市天池五反田町1番地	
	備考	なし	
小売業者	名称	ユニー株式会社	
	代表者	代表取締役 前村哲路	
	住所	稲沢市天池五反田町1番地	
	備考	未定	
店舗面積	5,299 m <sup>2</sup>		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	289 台
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	170 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	403 m <sup>2</sup>
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	32 m <sup>3</sup>
施設の運営	営業時間	開店	午前9時
		閉店	午後9時
	駐車場利用時間帯	午前8時30分から午後9時30分まで	
	駐車場出入口	数	3箇所
		位置	別紙図面のとおり
	荷捌時間帯	午前6時から午後10時まで(一部午前8時30分まで)	
新設する日	平成24年11月10日		

### 3 参考事項

敷地面積	13,951 m <sup>2</sup>		
建築面積	6,359 m <sup>2</sup>		
延床面積	11,263 m <sup>2</sup>		
業態	総合店		
用途地域	第2種住居地域	第1種低層住居専用地域	—
備考			

# ピアゴ新城店

## 4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	核店舗であるユニーゼンが責任をもって各テナントの履行確保する
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	セール日、年末年始等混雑が予測される場合は交通整理員を配置する
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

## 5 施設の配置及び運営方法に関する事項

### 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

##### ア 駐車場の必要台数の確保

##### (ア) 小売店舗の必要駐車台数

##### a 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	必要駐車台数
50,142人	5,299 ㎡	950	14.40%	-	80.00%	2.00 人	0.99	286 台

総駐車台数	-	従業員等駐車台数	-	業務用駐車台数	-	搬出入用駐車台数	-	併設施設駐車台数	=	来客用駐車台数	評価
303 台		14 台		0 台		0 台		0 台		289 台	○

##### b 指針によらない「特別な事情」による算出

特別な事情による算出を行う場合は、aの表をコピーし入力してください。

##### (イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

##### a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
721 ㎡	13.6%	286 台

総駐車台数	-	従業員等駐車台数	-	業務用駐車台数	-	搬出入用駐車台数	=	来客用駐車台数	評価
303 台		14 台		0 台		0 台		289 台	○

##### イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの来台車数
2箇所	0箇所	0箇所	0箇所	290 台

##### ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

①	種別	1	収容台数	289 台		歩行者動線	分離	騒音配慮	駐車場の平面化		排ガス配慮	アイドリングストップ	
				出入口数	道路種別				道路幅員	歩道		交差点距離	駐車待スペース
1 3 駐 車 場	東	2箇所	県道	10.2m	あり	28m	6m	290	双方向	右左折混合	-	-	○
	西	1箇所	市町村道	6.1m	あり	75m	40m	0	双方向	右左折混合	-	-	○
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通整理員等の配置		土曜日・日曜日・祝祭日・イベント・セール時のみ配備											

評価	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
	○	○	○	○	○

##### エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交通飽和度等の検討)

# ピアゴ新城店

## (ア)交通飽和度の検討

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
交差点A	飽和度	0.440	0.580	○	0.440	0.550	○
	将来交通量/可能交通容量	0.490	0.660	○	0.460	0.610	○
	ピーク時間帯	11時台			17時台		
		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
交差点B	飽和度	0.250	0.340	○	0.320	0.400	○
	将来交通量/可能交通容量	0.440	0.510	○	0.500	0.560	○
	ピーク時間帯	10時台			17時台		
		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
交差点C	飽和度	-	-	○	-	-	○
	将来交通量/可能交通容量	平均	平均	○	遅れは小	遅れは小	○
	ピーク時間帯	11時台			17時台		

※交差点Cは信号のない交差点のため飽和度はなし

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

--

## オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗北側入口付近に2箇所、店舗西側に2箇所
駐輪場の収容台数	170台
標準収容台数	152台
収容台数根拠	指針の標準収容台数による

位置評価	台数評価
○	○

## カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	自転車と共用
位置及び箇所	-		

位置評価	台数評価
○	○

## キ 荷捌施設の整備等

### (ア)荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	403㎡	あり	20分	5台	11台	○

### (イ)計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
7:00~8:00	11台	17:00~18:00	9:00~10:00	なし	なし	○

## ク 経路の設定等

### (ア)車両関係

#### a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
なし	配置なし	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

#### b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	あり	非配備

※非配備の場合等の対応

荷捌き車両ドライバーに対し、通学時間帯の入・出庫には特に注意するよう指導する。

#### c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

#### d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

# ピアゴ新城店

## (イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
配慮済	なし	必要なし

評価
○

## (ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

## (エ) 防災・防犯対策への協力

### a 防災への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	

### b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	

評価
○

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ア 騒音問題対応策

##### (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	64 m	なし	来客車両	なし	なし	-
西方向	5 m	なし	設備機器	なし	なし	-
南方向	8 m	なし	荷捌き・設備	なし	なし	-
北方向	8 m	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の影響	遮音壁の設置はあるが周辺住居から離れた位置であるため、影響はない
--------	----------------------------------

## (イ) 営業活動の騒音対策

早期・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	荷捌き施設の十分なスペースの確保
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ等、荷捌き作業員への騒音抑制向上の働きかけ
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

## (ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	遮音壁の設置
給排気口等からの騒音配慮	特になし
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす、不必要なアイドリング・クラクション・空ぶかし防止表示板の設置、営業時間外の駐車場の閉鎖
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新

## (エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	特になし
運営面の騒音配慮	特になし

## イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	45	冷却塔		給排気口	27 <th>変電施設</th> <td></td> <th>浄化槽</th> <td></td> <th>ポンプ</th> <td>2</td> <td></td> <td></td>	変電施設		浄化槽		ポンプ	2		
			冷凍機室外機	9	キュービクル	1	換気扇	90	チャラー	1					
変動騒音	自動車走行	○	後進警報ブザー	○	台車走行	○	BGM		アナウンス						
	ゴミ収集作業	○	アイドリング	○											
衝撃騒音	荷降り音		台車走行												
建物の構造(高さ)		鉄骨造2階建 屋上塔屋(20m)													

# ピアゴ新城店

## (ア)等価騒音レベル予測

		東(A)	南東(B)	南(C)	西(D)
用途地域		第2種住居地域	第2種住居地域	第2種住居地域	第2種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	52.4 dB	54.4 dB	53.4 dB	54.0 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	22.3 dB	27.8 dB	34.5 dB	28.7 dB
	評価	○	○	○	○
昼間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当
夜間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当
		西(E)	北西(F)	北(G)	
用途地域		第2種住居地域	第2種住居地域	第1種低層住居専用地域	
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	
設置者	昼間等価騒音レベル	44.4 dB	54.3 dB	54.1 dB	
	評価	○	○	○	
県	夜間等価騒音レベル	28.8 dB	25.5 dB	20.9 dB	
	評価	○	○	○	
昼間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	
夜間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	

※基準値を超えた場合の対応等

--

## (イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無						無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か						
上記A・Bの具体的内容		-				
		東(ア)	南東(イ)	南(ウ)	西(エ)	
用途地域		第2種住居地域	第2種住居地域	第2種住居地域	第2種住居地域	
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル	25.2dB	27.8dB	34.6dB	28.8dB	
	評価	○	○	○	○	
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	-	-	-	
	評価	-	-	-	-	
定常騒音の騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当	
変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証		-	-	-	-	
		北西(オ)				
用途地域		第2種住居地域				
基準値を5dB減ずる要因		なし				
基準値		40dB				
設置者	定常騒音の騒音レベル	26.9dB				
	評価	○				
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-				
	評価	-				
定常騒音の騒音レベル検証		妥当				
変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証		-				

※基準値を超えた場合の対応等

--

# ピアゴ新城店

## (2) 廃棄物関係

### ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	密閉式、冷蔵・洗浄設備の設置
衛生問題関係配慮	定期的な清掃の実施

### (ア) 小売店舗の必要保管容量

#### a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	16.00 m <sup>3</sup>	1日	1.102 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	11.02 m <sup>3</sup>	変更なし	○
金属製廃棄物用	16.00 m <sup>3</sup>	1日	0.037 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.37 m <sup>3</sup>	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.032 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.32 m <sup>3</sup>	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用		1日	0.106 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	10.60 m <sup>3</sup>	変更なし	○
生ごみ用		1日	0.896 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	1.63 m <sup>3</sup>	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.286 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	0.75 m <sup>3</sup>	変更なし	○
合計	32.00 m <sup>3</sup>	-	-	-	24.69 m <sup>3</sup>	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

#### b その他の廃棄物等

取扱品目	保管容量	必要保管容量	評価
廃家電用			
粗大ごみ用			
合計	0m <sup>3</sup>	0.00 m <sup>3</sup>	

### (イ) 小売店舗以外の施設の必要保管容量

#### a 飲食店の廃棄物等

取扱品目	飲食店の面積	飲食店の保管容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更
生ごみ等用	510 m <sup>2</sup>	-	1日	-	-	-	-
保管日数の設定根拠	小売業と保管・回収を同じとするため						
見かけ比重変更の理由	-						
指針と異なる算定式の使用	-						

#### b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

取扱品目	届出容量	小売店舗以外の必要保管容量	施設全体の必要保管容量	評価
紙廃棄物用	16.00 m <sup>3</sup>	0.36 m <sup>3</sup>	11.38 m <sup>3</sup>	○
金属製廃棄物用	16.00 m <sup>3</sup>	0.01 m <sup>3</sup>	0.38 m <sup>3</sup>	○
ガラス製廃棄物用		0.01 m <sup>3</sup>	0.33 m <sup>3</sup>	○
プラスチック製廃棄物用		0.35 m <sup>3</sup>	10.95 m <sup>3</sup>	○
生ごみ用		0.05 m <sup>3</sup>	1.68 m <sup>3</sup>	○
その他可燃性廃棄物用		0.02 m <sup>3</sup>	0.77 m <sup>3</sup>	○
合計	32.00 m <sup>3</sup>	0.80 m <sup>3</sup>	25.49 m <sup>3</sup>	○

### (ウ) 小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	あり	空缶・空き瓶・ペットボトルの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
その他①レジ袋の有料化	あり	その他	なし
その他②環境美化活動	あり		

#### ※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

※ユニーは会社全体で廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用に取り組んでいる。  
 ・配送センターからの一括納品によるダンボール不使用納品を実施しているが、さらなるダンボール不使用納品率を高める努力をする。  
 ・資源回収箱を設置する。  
 ・レジ袋有料化を実施するとともに、ノーレジ袋運動の一環として「エコバスケット」を推進し、進物包装時はお客様に対し簡易包装のご協力を求める。

# ピアゴ新城店

## (エ) 廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える。
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

## イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

## ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	悪臭対策として汚水マスの洗浄を行う。
併設施設からの悪臭防止対策	特になし

評価
○

## (3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	敷地内だけではなく、敷地以外の店舗周辺についても従業員による清掃を実施する。
市町村等の公的計画への協力	特になし
照明等の配慮	屋外照明は投光器タイプの照明器具を用い、敷地境界線付近に設置し駐車場に向け照射することにより、周辺への光の拡散を防ぐ。 広告塔照明は、周辺環境に配慮し必要以上の電飾を避ける。
敷地内の緑地計画	建物敷地に857㎡の緑地を設置

評価
○

出店地連絡会議の意見概要	対応
1 店舗西側道路には、自動車用出入口を設置しないこと。	1 設置いたしません。歩行者・自転車専用出入口とします。
2 騒音については、近隣住民に対して配慮すること。	2 近隣住民に対し配慮いたします。特に、南側住民に対しては、荷さばき施設、廃棄物保管庫が近いため、作業の際に発生する騒音に注意します。廃棄物の圧縮作業については、シャッターを閉めて作業するよう徹底します。
3 屋上駐車場を含む防犯カメラの設置には、所轄警察署と協議すること。	3 屋外駐車場にも防犯カメラを設置します。設置箇所については、所轄警察署と十分に協議します。
4 オープン時の経路については所轄警察署と協議すること。	4 オープン時には、臨時駐車場を設置して交通混雑の緩和に努める計画です。臨時駐車場利用客の経路については、所轄警察署と充分協議のうえ適切な誘導計画を立案し実施致します。

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
出店地連絡会議意見に対する設置者の対応は概ね妥当なものと考えられる。